

議案第133号

川崎市中原市民館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和6年9月2日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市中原市民館 川崎市中原区 新丸子東3丁目 1100番地12	東京都北区王 子本町一丁目 4番13号	なかはらフューチャーデザイ ンパートナーズ 代表者 株式会社旺栄 代表取締役 宿利 武生 構成員 東急スポーツシステム株式会 社 代表取締役 佐藤 悠歩	令和7年4月1日 から 令和12年3月31日 まで

参考資料

なかはらフューチャーデザインパートナーズの概要

代表者	株式会社旺栄
設立	昭和51年2月19日
資本の額	1億円
従業員数	508人
目的	(1) 学生寮管理運営業務 (2) 建物総合管理業務 (3) 警備業務 (4) 労働者派遣事業 (5) 図書及び事務用器具の販売業 (6) 出版及び印刷業 (7) 飲食店及び給食業務受託業務 (8) 食料品・雑貨・衣料・装飾品・宝飾品・紙製品・革製品・食器等の販売業 (9) 酒類の販売業 (10) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務 (11) 損害保険会社に対する特定証券業務の委託のあっせん及び支援に関する業務 (12) 不動産の賃貸、売買、仲介、あっせん業 (13) 総合リース業 (14) 日本語・美術・服装・動物等の文化に関する各種学校の経営 (15) EC（電子商取引）サイトの運営

	(16) 前各号に附帯する一切の業務
事業実績	(1) 北区立赤羽文化センター指定管理者 (2) 北区立中央公園文化センター指定管理者 (3) 北区立滝野川文化センター指定管理者 (4) 北区赤羽会館指定管理者 ほか
構 成 員	東急スポーツシステム株式会社
設 立	平成5年4月22日
資本の額	1億円
従業員数	729人
目 的	(1) スポーツ施設等の経営 (2) カルチャー教室・語学教室の経営 (3) 上記施設の経営に附帯関連して行う次の事業の経営 ア 飲食店の経営 イ スポーツ用品店の経営 ウ 酒・煙草の販売 エ 食料品・健康器具及び健康に関する書籍等の販売 (4) 前各号に関する調査・研究・企画等のコンサルティング業務 (5) 旅行業法に基づく旅行業 (6) スポーツ推進委員の養成 (7) 医療技術者の招へいによる健康指導 (8) 不動産の賃貸及び管理 (9) レクリエーション活動の企画運営 (10) 講演会、研修会、セミナーの開催等の教育・研修事業 (11) 外国文書の翻訳、出版並びに通訳業務

(12) 教育・学習用教材の企画、編集、出版、作成、販売に関する
業務

(13) 貸し教室業務

(14) 前各号に附帯関連する一切の業務

事業実績

(1) 町田市立鶴間公園指定管理者

(2) 新宿区立新宿スポーツセンター指定管理者

(3) 新宿区立四谷スポーツスクエア指定管理者

(4) 渋谷区二子玉川区民運動施設指定管理者 ほか